

○中村博彦君 自民党の中村博彦でございます。

EPAで、インドネシアと日本、フィリピンと日本の人の移動が動き出しました。平成二十年のことでございます。ベトナムにつきましても、人の移動につきましても継続的な協議ということで動いております。

そして今、この経済連携協定による人の移動は画期的な成果をもたらすと言われておりました。御存じのとおり、同一労働同一賃金である日本人の介護職者と、そして看護師資格と介護福祉士資格に合格すれば日本での在留、就労が継続できる、そして二国間で就労人数が調整できる画期的なスキームができ上がって、両国とも喜んでおったわけでございます。

しかし、一点、もう外務大臣も御存じのとおり、平成二十一年にはこのインドネシアの看護師候補生と介護福祉士候補生は、三百六十二名、百六十八施設で受け入れられておりました。しかしながら、今年のマッチングにおいては、平成二十二年でございますけれども、マッチングにおいては大幅な減少になっております。百四十九人と六十五施設。これはどういうところに問題があるか、岡田大臣、御所見をお願いいたしたいと思っております。

○国務大臣（岡田克也君） これは国内の受入れの問題でありますので、私が答えるのが適切なのかどうかという議論はあるかと思っております。むしろ厚生労働省が答えるべき問題だというふうに思っておりますが、聞いておりますところによりますと、雇用情勢が依然厳しい中で、病院や介護施設において日本人職員の採用が容易になっていること、受入れに当たって施設側の経済的、人的負担が大きいことなどが挙げられると、そういうふうに聞いております。

外務省としては、意欲と能力があって本国で評価されている候補者たちが一人でも多く試験に合格できる仕組みを政府としてもつくっていくことが、施設における円滑かつ適切な受入れにもつながるというふうに認識しております。そういった観点から、関係省庁と連携しつつ引き続き対応策を検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○中村博彦君 今一般的に御指摘をいただきましたけれども、御存じのとおり、十二月三十日に鳩山内閣は、新成長戦略、四百七十万人の雇用創出、そして介護、医療が二百八十万人の雇用創出ということでございますから、介護、医療の現場というのは本当に人材が足りないという状況は変わりがないわけでございます。

そういう中で、なぜこんなにも手控え感が出てきているかというのは、大臣も適当なしっかりしたお答えもございましたけれども、もう一点申し上げておきますと、すなわち、介護保険における人員配置基準に入っていないんです。この介護施設の人員配置基準は、御存じのとおり、介護福祉士が業務独占でございませぬので、二級、三級ヘルパーでも、資格がない方でも全員が人員配置基準に入るわけでございますが、どういうわけかこのフィリピンとインドネシアの介護福祉士候補生だけが外されているわけでございます。そしてまた、不思議なんです。実務経験三年だ、その現場で働くのが実務経験三年だと言われながら、配置基準のカウントには入らない。

そして、御存じのとおり、この四千億円の、介護職に月額二万円前後の給与のアップを保証した介護職員処遇改善交付金の支給対象にももちろんなっておるんですよ。なっておるにもかかわらず、取扱いは幽霊職員になっただけでございますが、この辺についてはどのように外務大臣、一般論としてお考えになるのでしょうか。

○国務大臣（岡田克也君） その点については、外務大臣として責任あるお答えはできません。それはむしろ厚労大臣あるいは副大臣にお聞きいただきたいというふうに思っております。

○中村博彦君 ただ、私が申し上げておきたいことは、やはり小泉・アロヨ会談、そして御存じのとおり、インドネシアにつきましても安倍総理において遵守しようということで締結をされ、発効を見たわけでございます。それをやはり人として扱うという観点から外務大臣には是非御判断を願いたい。

山井政務官、どうですか。

○大臣政務官（山井和則君） 中村委員にお答えを申し上げます。

今の質問は、人員配置基準に外国人の介護福祉士候補者を含めるべきではないかという御質問だと理解をしております。

現時点では、あくまでもこの方々は研修生でありまして、国家試験の合格に向けて日本人の介護福祉士の監督の下に研修を行っているということから、人員配置基準には含めておりません。また、三月二十四日に初めて公表したインドネシア人介護福祉士候補者受入れ実態調査によれば、コミュニケーション不足により問題事例が発生したという回答が施設長や研修責任者から三割から五割あり、中には服薬漏れがあったという回答もあったところでもあります。

中村委員御指摘のように、試験に対する合格率が低くなるのではないかと懸念もありましたので、厚生労働省としても、この度初めて実態調査をさせていただきました。というのが、この問題の一つの大きな論点は、ケアの質がどうなっているのか、受け入れている同僚職員や高齢者の方々にとってどうなっているのかということが、当然介護の主役は御高齢の方本人でありますから、再重要と考えました。

その中で出てきたのが、引継ぎ、申し送りについては、日本人職員が平易な言葉でゆっくり話をすれば何とか実施できるというのが五、六割あり……

○中村博彦君 短くやってください、短く。

○大臣政務官（山井和則君） はい。

ありましたが、一方で、平易な言葉でゆっくり話をしても一部支障あり、あるいはほとんどできないと回答した者も二割から四割存在。日誌や介護記録の理解については、一部理解できていないがおおむね理解できるが八割ですが、一方で、ほとんど理解できていないという回答も一割から二割。そして、先ほど言いましたようなコミュニケーション不足による問題事例に関しては、具体的には、指示内容を理解していなくても分かりましたと回答したり、業務内容が伝わらず業務に支障をしたり、軽い事故等が起こったという回答もありました。

つまり、このような、十分にコミュニケーションが取れていない、引継ぎもうまく伝わっていないようなケースもあるという現状においては、人員配置基準に入れるということは困難ではないかと考えております。

○中村博彦君 岡田大臣に是非聞いておいていただきたいんですけども、業務独占でないんです。七十歳のお方が介護職をしても、人員配置基準の中へ入るんです、物を言わない方でも、余りコミュニケーションができない方でも。それが、今のような一方的な判定をインドネシア介護福祉士候補生に下すということは、本当に私は考えられない。今、インドネシアから来た二人の候補生が傍聴させていただいていますけれども、今答弁したのは日本の厚生労働省の責任者なんですよ。よく国へ伝えてください。

そして、今説明されましたけれども、二十二年の一月に厚生労働省が実態調査したのでは、職場活性化のために受け入れた。そして、御存じのとおり、評価は本当に高いんです。びっくりするぐらい、九〇%以上の入所者や利用者が受入れということで本当に評価をしていただけておるわけでありまして。そういう中で、よう一方的に言えるなど。介護サービスの質の評価というの、すばらしいという評価を、これは厚労省の実態調査で出てきておるんですよ。山井さん、それでは国際性豊かな政治家と私は言えぬと思います。本当にこれは考えていただかなくてはいけないと思います。

これはもう是非実態を岡田大臣が知っていただいて、評価を願いたいと思います。

○国務大臣（岡田克也君） 今、この介護士あるいは看護師の外国人の候補者の受入れの問題、私は非常に懸念をしているところでございます。というのは、今回試験に受かった方が出たことは非常に良かったと思いますが、非常に試験に受かるということが難しい、そういう状況にある。

それは、日本語の問題というのはあります。何と申しますか、実地に研修しながら日本語も勉強し、日本の試験に受かるための勉強もするというのは非常に大変なことでありまして、このまま試験に受からない人が続出することになりますと、これは日本とインドネシア、あるいは日本とフィリピンの関係全体にも影響を及ぼすような、そういうことであるというふうに思います。そういったことについて、より政府が真剣に改善していかなければいけない、そういうふうに感じているところでございます。特に日本語の問題は、やはり日本に来てから一からやるというよりは、やっぱり一定の能力を身に付けた人を日本に来ていただくというような考え方に立たないと、なかなか短期間で習熟して、しかもいろんな仕事をしながら習熟するというのはそもそも問題があるのではないかと、そういうふうにも考えているところであります。

委員の今御指摘の問題というのは、私は、もしそういったことをやると、今の一般の研修制度、三年間日本で働

いていただいております。お帰りいただくと、そういったことになっていきはしないかという心配も一方であるというふう
に思います。あくまでもこの制度の目的は、日本の試験に合格し、日本の資格を取り、日本でその後も引き続き働
いていただくと、そういう制度でありますので、試験にどうしたとしてもたくさん受かっていただけるようになる
か、もちろんその質を落とさないという前提ですけれども、そういったことについて政府の中でよく議論し
ていきたいというふうに考えているところであります。

○中村博彦君 私が今申し上げたのは、もちろん国家資格に合格するという前提であることは、これはもう両国
間の約束事でございますから。ただ、今、手控え感が出てきておるといのは、施設側に、人員配置基準に入っ
ていないんですよということを申し上げた。看護師候補生は看護助手として診療報酬の人員配置に入っておるわけ
です。介護候補生は入っていないということを皆さん余り論じませんので申し上げさせていただいたわけござ
います。

もう一点、先ほども大臣触れられましたけれども、経済的な負担が本当に大きいんですよ、施設側は。先ほども
申したように、施設の活性化のために本当に明るい、そしてモチベーションの高いインドネシア、フィリピンの
介護士というのは必要だと認識しておりますが、施設側の負担が本当に高いんです。ちなみに、一人受け入れる
のに、カウントできないのですね、もちろん給与は三百万前後払っていますけれども、受け入れるだけで五十五
万五千円の負担を強いられるわけでございます。求人申込手数料、あっせん手数料、滞在管理費、そして六か月
は何と日本語研修期間中の手当六万円の三十六万円、これが施設側の負担に重くのしかかっているということで
ございます。

そして、御存じのとおり、これ山井政務官も、これ皆さん野党でおるときは質問主意書を十月九日に提出して、
私と言えよ一緒のこと言うておるので、これ持って帰って見てください。

そして僕が一番是非大臣をお願いをいたしたいことは、会計検査院にも是非お願いをいたしたいのは、そうい
うように大きな負担を掛けながら、日本側の研修というのは統一的、計画的にできていないんです。だから、平成
二十年度のこのインドネシア候補生に対する研修はA O T Sが行いましたけれども、百四十九人に六億六百万円、
一人当たり四百七万円も使っておるんです。それから、外務省の下、国際交流基金は五十六人に一億三千百万円、
一人当たり二百三十四万円の研修費を充当しておるんですね。

しかし、これは初年度からやはり人数も少なかったということで、経済産業省、外務省、これは仕方がないと思
うんだけど、今一番問題になっておるのは、これは外務大臣から岡田大臣にもいろいろお話があったと思
いますけれども、今年からはインドネシアで日本語研修を受ける。ヒューマンリソシア株式会社に委託されてお
るんですね。何と十三億三千万円が委託されて、一人三百六十八万円なんです。これは本当に点検をしてもら
いたい。

そして、日本語教育のノウハウを持っておるインドネシア教育大学の校舎と宿舎を借り上げて、インドネシア
側は是非この研修制度はインドネシアでさせていただきぬかと再三お願いしておるにもかかわらず、インドネ
シア教育大学は校舎と宿舎だけを借り上げると。だから、インドネシア国内には日本語教育の有形、無形の形は何
にも残らない。

再三、大臣にも外務大臣や大使からお願いしておりませんか、どうですか、岡田大臣。

○国務大臣（岡田克也君） 私は直接は承知しておりません。

○中村博彦君 していません。おかしいな。

是非、政府が各省庁にまたがって、六つの機関でこの研修事業を受託しておるわけでございます。この六つ
の機関について、やはり山井政務官は統一的にやれと、そしてテキストも一つでしたらどうだってやっていますよ
ね、山井さん、どうですか。

○大臣政務官（山井和則君） 中村委員にお答えを申し上げます。

私たちが日本語研修は非常に重要であるということを考えておまして、実態調査においても十分な日本語研
修が来日前そして来日後になかなかできていないという実態があります。ということで、今年度予算では約九億
円に予算を大幅に増加をさせまして日本語研修の充実に力を入れております。

そして、先ほどのことにちょっと付け加えますと、まず私自身、元々高齢者福祉の研究者でありまして、フィリ

ピン人とも一緒に外国の老人ホームで実習をしたこともありますし、インドネシア人の知り合いもおりまして、フィリピン人、インドネシア人の方々のお年寄りを大切にすることに敬意を表するところではありますが、今回のEPAはあくまでも国際交流が目的でありまして、人手不足対策ではこれはありませんので、まずは人手不足なのであれば、日本に働いている介護職員の賃金上げが急務だということで私たちはマニフェストにも書いております。

それで、私も高齢者の認知症のお年寄りのケアに携わったことございますが、今特別養護老人ホームでも七割から八割が認知症の高齢者でありまして、昔住んでいた家の話をしたり、戦時中の話をしたり、御飯を食べたのに食べていないと言ったり、そういう意味で非常に高度なケアが必要であります。そういう意味では、このような認知症のケアに関しては十分なコミュニケーションの能力が必要とされるというふうに厚生労働省としては考えております。

○中村博彦君 守旧的な方が厚生労働省の担当政務官になられたということは本当に残念でございます。

今皆さんの手元に手渡しをさせていただいております。これが国家試験の問題でございますけれども、このテキストに出てくる難しい漢字、言葉、どうでしょうか。本当に、蠕動運動だとか咳嗽だとか、これは改めてきてはいただいておりますからいいんですけれども、そして今年の合格率は、介護福祉士は五〇%でございます。看護師が八九・五%の合格率であったにもかかわらず、先ほど岡田大臣申されましたけれども、今回、昨年は日本人の九〇%の合格率でありながら、インドネシア、フィリピンの方はゼロ、今年は三人、フィリピンが一人、インドネシア二名、合格率は一・二%でございました、看護師候補生。これも是非考えてもらいたい。発想の転換をしてもらいたいということを申し上げておきたいと思っております。

そして、この日本語問題だとかいうことよりも一番大切なことは、ここに書かせていただいておりますように、このような問題で二百十分、百二十問、一問当たり一・七五分なんです、一・七五分。そして、お分かりのように、いったんどうするかというと、難しい問題は自国語に直す、そして自国語で答えを探す、そして日本語に変えるという手順が必要なものですから、本当に試験時間というのが大変な難問になってきておるということを外務大臣が是非とも御理解をいただきたいと、こういうように考えるわけでございます。

それと、御存じのとおり、看護師候補生は一年、二年、三年と試験が受けれますよね。しかし、現在としては介護福祉士候補生は三年に一度ということでございますので、三年目がたてば一度ということですからワンチャンスしかない。これは是非政府としても考えてもらいたいと思っております。

私のところへ来ておるこの子供たちがどういう小学校時代を送ったか。

私は小学校の六年間、毎日片道三キロの山道を歩いて通いました。しかし、靴が一足しかなかったため、天気が良いときだけ靴を履いていきました。雨が降るときはぬれるともったいないのではだして行きました。私は兄弟が三人いるので新しいものをなかなか買ってもらえませんでした。特に私は一番下なので兄さんのお古がほとんどでした。だから、大切にしなければなりません。靴もお古でした。朝は晴れていたのに帰りに雨が降ってくると、靴を首に掛け、はだして帰りました。

友達は毎日小遣いをもらっていましたが、私の父は病弱であったので収入が余りありませんでした。だから、家族はみんな辛抱しました。学校が終わると遊ばずに真っすぐ家に帰り、山へ行ってまきを取りに行きました。背中にまきを背負う二宮金次郎像を見ると、私の小学校時代を思い出します。

私は学校へ行くのに川を渡らなければなりません。橋がないので、いつも靴を脱いで渡りました。靴を大切にしなければ買ってもらえないからです。父の収入が少ないから、ぼろぼろになって履けなくなるまで使いました。小学校の六年間を三足で過ごしました。

友達は毎日小遣いをもらっていましたが、私はほとんどももらえませんでした。みんながお菓子を食べているとき、私はそっとみんなのところから離れていきました。私は算数が得意でしたから、宿題を教える代わりにお菓子をもらいました。

こういう家庭環境の介護福祉士候補生が日本のEPAでやってきているわけでございます。

アジア外交、一番大切じゃありませんか。岡田外務大臣、人として、人間らしい、日本人と同じような扱いをしてあげてほしい。一方的に、今、山井政務官のあんな話聞いた、あんな介護福祉士候補生はおりませんよ、私は分

かりませんが、本当に岡田外務大臣の所見をお聞かせ願いたいと思います。

○国務大臣（岡田克也君） インドネシア、フィリピンから介護士あるいは看護師を受け入れるということは国として決定をしたことであります。

決定をしながら、いざ実際に制度を動かしてみるとほとんどの人が合格できないということであれば、それはやはり非常に大きな問題だというふうに思います。希望を持って日本で働きたいと、そういった希望を持ちながらやってきて三年間頑張ったけれども、結局国にそのまま帰らなければいけないという人が続出するということでは、これはやはり私は国の対応として決していい対応ではないというふうに思いますし、そのことは外交上様々な影響を及ぼすというふうに考えております。

したがって、そういうことがないようにするためにはどうしたらいいかということ、これは政府の中でしっかりと議論していかなければいけない、そういう思いで今政府間で様々な協議を行っているところでございます。

○中村博彦君 ありがとうございます。

岡田外務大臣に本当に常識あるひとつ政府間での行動をお願い申し上げて私の質問を終わりますが、在留資格については法務省からおいでいただいておりますにもかかわらず質問ができませんでしたことをお許しいただきたいと思います。

ありがとうございます。